

「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」の見直しについて

業界自主ガイドラインを策定する際に踏まえるべき観点をより明確にし、盛り込むべき項目を提示することによって質の高い業界自主ガイドラインに基づいたヘルスケアサービスの普及を目指す。

「あり方」の課題

● 3つの観点（透明性・客観性・継続性）が不明確。

- ・ ex) 透明性「誰がどういった観点で何を議論をしたか。」

● ガイドラインに最低限盛り込むべき項目が具体的でない。

- ・ ガイドラインに何を記載すべきなのかはっきり示されていない。

● ガイドラインの有効期間を設けていない。

- ・ 法改正や社会情勢の変化に対応した見直しがされているかどうか不明。



<策定時に踏まえるべき観点・項目の明確化>

■ 策定に参加させる最低限のメンバーを例示。

- ex) 医師の助言・指導の下で実施されるヘルスケアサービスにおいては、医師をメンバーに入れる。

■ 策定に係る議論の要旨（議論の経緯、策定委員会の議事内容）の公開を要件化。

■ ガイドラインに盛り込むべき10の項目を提示。

- ex) ガイドラインの趣旨・背景、適用範囲、品質確保の仕組み、ヘルスケアサービス事業者が遵守すべき事項、関係法令・制度

<ガイドラインの見直しを要件化>

■ 有効期間を最長2年間とし、必要に応じて随時見直していくように促す。

■ ガイドラインを見直す際に重点的に確認する項目を示す。